

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成26年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	73	事業名	災害公営住宅整備事業(志津川中央地区)			事業番号	D-4-4
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	198,172(千円)		全体事業費		4,071,610(千円)		
事業概要							
志津川中央地区 自立再建が難しい町民を対象に高台等の安全な宅地に恒久住宅を早期に確保する。							
【現状】							
・半壊以上の家屋被害は3,311戸 ・災害査定において災害公営住宅1,000戸については承認済み ・災害公営住宅入居仮申込み(H25年8月～9月実施)を踏まえ、平成25年12月に整備計画を補正済み。							
【建設計画】							
・平成25年8月～9月に実施した入居仮申込み結果により全体の建設戸数を770戸とした。 ・災害公営住宅の入居対象者は、東日本大震災により住宅が全壊又は半壊(修繕が難しく住宅を撤去した場合)した者とする。 ・建設予定戸数 155戸							
【当申請における内容】							
・志津川中央地区における災害公営住宅の整備(用地購入費、補償費及び造成設計委託料) ※ 第4次申請で配分済み(43,672千円) ・志津川中央地区における災害公営住宅の整備(造成:今回申請154,500千円) ※ H26年度申請予定額:117,597千円 ※ H27年度申請予定額:1,054,835千円 ※ H28年度以降 2,701,006千円							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費				申請額 154,500 (参考117,597千円)	(参考1,054,835千円)	154,500	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
<平成24年度> 基本計画の策定及び用地購入を行う。また年度後半から埋蔵文化財調査を実施(約1年間)。							
<平成25年度> 用地の造成設計を行う。							
<平成26年度> 造成工事に着手するとともに、建築基本設計、実施設計を行う。							
<平成27年度以降> 災害公営住宅の建築工事に着手する。							
東日本大震災の被害との関係							
・町全域に亘って壊滅的な震災被害を受けた。 ・住宅のうち全壊は3,142戸(震災前戸数5,418戸の58%)、半壊は169戸(同3%)に及び、被災者は58団地2,195戸の応急仮設住宅で不便な暮らしを強いられている。 ・既存公営住宅400戸のうち262戸が流失。 ・被災者に対して早期に恒久住宅を提供する必要がある。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成26年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	76	事業名	災害公営住宅整備事業(戸倉地区)	事業番号	D-4-7
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	2,399,057(千円)		全体事業費	2,399,057(千円)	

事業概要

戸倉地区

自立再建が難しい町民を対象に高台等の安全な宅地に恒久住宅を早期に確保する。

【現状】

- ・半壊以上の家屋被害は3,311戸(うち戸倉地区524戸)。
- ・災害査定において災害公営住宅1,000戸については承認済み。
- ・災害公営住宅入居仮申込み(H25年8月～9月実施)を踏まえ、平成25年12月に整備計画を補正済み。

【整備計画】

- ・平成25年8月～9月に実施した入居仮申込み結果により全体の建設戸数を770戸とした。
- ・災害公営住宅の入居対象者は、東日本大震災により住宅が全壊又は半壊(修繕が難しく住宅を撤去した場合)した者とする。
- ・戸倉地区については、早期着工の観点から寄付を受け町有地となった戸倉沖田地区の高台を事業用地とし、防集団地と近接する位置に80戸を整備する。

【当申請における内容】

- ・戸倉地区における災害公営住宅の整備(造成、設計)  
※ 第4次申請で配分済み(28,634千円)、第5次申請で配分済み(601,323千円)
- ・実施設計に基づく災害公営住宅の整備(今回申請884,550千円)  
※ H27年度申請予定額:884,550千円

年度別事業費	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費				884,550	884,550	1,769,100

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

<平成24年度>

基本計画の策定(国交省住宅局直轄調査)と造成設計を行う。

<平成25年度>

基本計画に基づき建築設計を実施し、並行して造成工事を行う。

<平成26年度>

実施設計に基づき、災害公営住宅の建築工事に着手する。

東日本大震災の被害との関係

- ・町全域に亘って壊滅的な震災被害を受けた。
- ・住宅のうち全壊は3,142戸(震災前戸数5,418戸の58%)、半壊は169戸(同3%)に及び、被災者は58団地2,195戸の応急仮設住宅で不便な暮らしを強いられている。
- ・既存公営住宅400戸のうち262戸が流失。
- ・被災者に対して早期に恒久住宅を提供する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成26年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	101	事業名	戸倉小学校校舎新築事業	事業番号	A-1-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	103,291(千円)		全体事業費	208,083(千円)	

事業概要

戸倉小学校は、海岸から約200m付近に位置していたが、東日本大震災により3階建ての校舎屋上を超える津波が襲来し学校施設が使用出来なくなったことから、現在は志津川小学校に併設することにより教育活動を行っている。

戸倉小学校の災害復旧事業については、公立学校施設災害復旧費国庫負担法第5条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合と判断されていることから、震災前と同じ場所ではなく、戸倉地区の防災集団移転促進事業により造成する安全な高台の隣接地に移転新築復旧することとしている。

校舎の復旧にあたり、従前の保有面積については災害復旧事業で復旧するが、現代の多様な教育活動に対応しつつ、今後の教育内容・教育方法等の変化などに長期に渡って対応するべく、復興交付金事業を活用して従前の保有面積を超える校舎を整備するものである。なお、平成25年度中の完成を目標に作成を進めている南三陸町防災計画においては、戸倉小学校を戸倉地区の防災拠点施設として位置付けし、児童等のほか地域住民の避難所としても活用されるものである。

【復興交付金事業整備面積】

2,979㎡(必要面積)-2,001㎡(被災前の保有面積)=978㎡(復興交付金事業整備面積)

【従前保有施設】

昭和53年3月建築、鉄筋コンクリート造3階建、2,001㎡

【土地造成】

用地:町有地

面積:約15,000㎡

財源:災害復旧事業費(従前の保有面積14,112㎡を超える部分は一般財源)

年度別事業費	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費				103,291		103,291

【南三陸町震災復興計画72頁記載】

第5章-2-(4)-③教育関連施設等の復旧整備

被災した校舎や屋内運動場等教育関連施設を早急に復旧させ、一日も早い安全な教育環境を確保します。今後の地震などに備えて耐震補強するとともに、地域の防災・避難拠点としての機能もあわせて整備します。

当面の事業概要

平成26年7月～平成27年7月:建築工事(鉄筋コンクリート造2階建、2,979㎡)

平成27年度の第2学期から入校予定。

《被害の状況》

鉄筋コンクリート造3階建ての校舎屋上を超える高さの津波が襲来し、校舎、体育館、校庭、プール等のすべての施設が甚大な被害を受け、学校施設が使用出来なくなった。震災後の緊急措置として登米市の旧善王寺小学校を借用して平成23年5月から教育活動を再開し、平成24年4月からは、南三陸町立志津川小学校に併設して教育活動を行っている。

関連する災害復旧事業の概要

平成25年10月31日付けで国庫負担(補助)事業計画書提出(建物のみ)

工事費:437,512千円

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成26年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	102	事業名	戸倉小学校屋内運動場新築事業	事業番号	A-1-2
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	6,329(千円)		全体事業費	13,056(千円)	

事業概要

戸倉小学校は、海岸から約200m付近に位置していたが、東日本大震災により3階建ての校舎屋上を超える津波が襲来し学校施設が使用出来なくなったことから、現在は志津川小学校に併設することにより教育活動を行っている。

戸倉小学校の災害復旧事業については、公立学校施設災害復旧費国庫負担法第5条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合と判断されていることから、震災前と同じ場所ではなく、戸倉地区の防災集団移転促進事業により造成する安全な高台の隣接地に移転新築復旧することとしている。

屋内運動場の復旧にあたり、従前の保有面積については災害復旧事業で復旧するが、現代の多様な教育活動に対応しつつ、今後の教育内容・教育方法等の変化などに長期に渡って対応するべく、復興交付金事業を活用して従前の保有面積を超える屋内運動場を整備するものである。なお、平成25年度中の完成を目標に作成を進めている南三陸町防災計画においては、戸倉小学校を戸倉地区の防災拠点施設として位置付けし、児童等のほか地域住民の避難所としても活用されるものである。

【復興交付金事業整備面積】

836㎡(必要面積)-784㎡(震災前の保有面積)=52㎡(復興交付金事業整備面積)

【従前保有施設】

平成23年2月建築、鉄骨造平屋建、784㎡

【土地造成】

用地:町有地

面積:約15,000㎡

財源:災害復旧事業費(従前の保有面積14,112㎡を超える部分は一般財源)

年度別事業費	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費				6,329		6,329

【南三陸町震災復興計画72頁記載】

第5章-2-(4)-③教育関連施設等の復旧整備

被災した校舎や屋内運動場等教育関連施設を早急に復旧させ、一日も早い安全な教育環境を確保します。今後の地震などに備えて耐震補強するとともに、地域の防災・避難拠点としての機能もあわせて整備します。

当面の事業概要

平成26年7月～平成27年7月:建築工事(鉄筋コンクリート造平屋建、836㎡)

平成27年度の第2学期から入校予定。

《被害の状況》

鉄筋コンクリート造3階建ての校舎屋上を超える高さの津波が襲来し、校舎、体育館、校庭、プール等のすべての施設が甚大な被害を受け、学校施設が使用出来なくなった。震災後の緊急措置として登米市の旧善王寺小学校を借用して平成23年5月から教育活動を再開し、平成24年4月からは、南三陸町立志津川小学校に併設して教育活動を行っている。

関連する災害復旧事業の概要

平成25年10月31日付けで国庫負担(補助)事業計画書提出(建物のみ)

工事費:184,680千円

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

## 南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年3月時点

NO.	103	事業名	漁業集落防災機能強化事業（港地区）			事業番号	C-5-1
交付団体		南三陸町	事業実施主体（直接/間接）		南三陸町（直接）		
総交付対象事業費		9,509千円	全体事業費		40,789千円		
事業概要							
<p>【対象地区】 港地区  港地区は宮城県南三陸町にある第1種港漁港の背後集落であり、ワカメなどの海面養殖や刺網などの漁業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。</p> <p>【整備内容】</p> <p>(1) 漁業集落道整備 1号集落道（改良）：既存W=4.0m、H=1.0m L= 120 m</p> <p>(2) 防災安全施設整備 1号避難路（改良）：既存W=1.0m→W=2.0m 階段 L= 40 m  非常用照明灯 3 基  避難標識 2 基</p> <p>(3) 土地利用高度化再編整備 水産関係用地 A= 1,350 m<sup>2</sup></p> <p>【今回申請】  平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 1式 9,509千円</p> <p>【今後の予定】  平成27年度 用地取得等、本工事、工事発注支援</p>							
年度別事業費							
	24年度	25年度	26年度	27年度			合計
交付対象事業費			9,509				9,509
（「南三陸町震災復興計画」P. 60-61記載）							
当面の事業概要							
平成26年度	用地測量、測量設計、工事発注支援						
平成27年度	用地取得等 1,630m <sup>2</sup> 、本工事 1式、工事発注支援						
東日本大震災の被害の関係							
港地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、住宅の再建や漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。							
関連する災害復旧事業の概要							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等）</li> <li>・ 海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）</li> <li>・ 河川保全施設災害復旧事業（河川堤防の整備）</li> </ul>							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
基幹事業との関連性							

(様式 1 - 3)

## 南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年3月時点

NO.	104	事業名	漁業集落防災機能強化事業（田の浦地区）			事業番号	C-5-2
交付団体		南三陸町	事業実施主体（直接/間接）		南三陸町（直接）		
総交付対象事業費		27,752千円	全体事業費		116,359千円		
事業概要							
<p>【対象地区】 田の浦地区</p> <p>田の浦地区は宮城県南三陸町にある第1種田の浦漁港の背後集落であり、ワカメなどの海面養殖や刺網などの漁業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備、被災により流出した集会所の高台での再建のための用地整備により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。</p> <p>【整備内容】</p> <p>(1) 漁業集落道整備 1号集落道（改良）：既存W=3.0m→W=4.0m、H=1.0m L= 140 m</p> <p>(2) 防災安全施設整備 1号避難路（改良）：既存W=1.5m→W=2.0m L= 150 m 2号避難路（改良）：既存W=1.5m→W=2.0m L= 300 m 非常用照明灯 2基 避難標識 2基</p> <p>(3) 土地利用高度化再編整備 水産関係用地 H=1.0m A= 5,850 m<sup>2</sup></p> <p>(4) 用地整備 集会所用地 A= 440 m<sup>2</sup></p> <p>【今回申請】 平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 1式 27,752千円</p> <p>【今後の予定】 平成27年度～ 用地取得等、本工事、工事発注支援</p> <p>【参考】 集会所の施設本体の建設については、宮城県補助事業を計画。</p>							
年度別事業費							
	24年度	25年度	26年度	27年度			合計
交付対象事業費			27,752				27,752
(「南三陸町震災復興計画」P.60-61記載)							
当面の事業概要							
平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援							
平成27年度～ 用地取得等 2,995m <sup>2</sup> 、本工事1式、工事発注支援							
東日本大震災の被害の関係							
田の浦地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、住宅の再建や漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。							
関連する災害復旧事業の概要							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等）</li> <li>・ 海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）</li> </ul>							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
基幹事業との関連性							

(様式 1 - 3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年3月時点

NO.	105	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (石浜地区)			事業番号	C-5-3
交付団体		南三陸町	事業実施主体 (直接/間接)		南三陸町 (直接)		
総交付対象事業費		16,611千円	全体事業費		61,182千円		
事業概要							
【対象地区】 石浜地区							
石浜地区は宮城県南三陸町にある第1種石浜漁港の背後集落であり、ワカメなどの海面養殖や刺網などの漁業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。							
【整備内容】							
(1) 防災安全施設整備		1号排水路 (改良): W=2.0m、D=1.0m (沈下分) 開渠	L=	110 m			
		1号避難路 (新設): W=2.0m 階段	L=	60 m			
		2号避難路 (新設): W=2.0m	L=	190 m			
		非常用照明灯		4 基			
		避難標識		4 基			
(2) 土地利用高度化再編整備		水産関係用地	H=1.0	A=	1,690 m <sup>2</sup>		
【今回申請】							
平成26年度	用地測量、測量設計、工事発注支援				1式	16,611 千円	
【今後の予定】							
平成27年度～	用地取得等、本工事、工事発注支援						
	24年度	25年度	26年度	27年度		合計	
交付対象事業費			16,611			16,611	
(「南三陸町震災復興計画」P.60-61記載)							
当面の事業概要							
平成26年度	用地測量、測量設計、工事発注支援						
平成27年度～	用地取得等 1,180m <sup>2</sup> 、本工事 1式、工事発注支援						
東日本大震災の被害の関係							
石浜地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、住宅の再建や漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。							
関連する災害復旧事業の概要							
・ 漁港施設災害復旧事業 (防波堤、物揚場、船揚場等)							
・ 海岸保全施設災害復旧事業 (海岸防潮堤の整備)							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
基幹事業との関連性							

(様式 1 - 3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年3月時点

NO.	106	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (名足地区)			事業番号	C-5-4
交付団体		南三陸町	事業実施主体 (直接/間接)			南三陸町 (直接)	
総交付対象事業費		10,027千円	全体事業費			49,432千円	
事業概要							
【対象地区】 名足地区 名足地区は宮城県南三陸町にある第1種ばなな漁港名足地区の背後集落で、ワカメなどの海面養殖が主要な漁種である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備等により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。							
【整備内容】							
(1) 防災安全施設整備 1号避難路 (新設) : W=2.0m L= 125 m							
非常用照明灯 2基							
避難標識 3基							
(2) 土地利用高度化再編整備 水産関係用地 H=1.0m A= 4,600 m <sup>2</sup>							
【今回申請】							
平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 1式 10,027千円							
【今後の予定】							
平成27年度～ 用地取得等、本工事、工事発注支援							
【参考】							
水産関係用地に、倉庫の建設を伴う場合は、水産庁の補助事業 (共同利用施設) を計画。							
		24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費				10,027		10,027	
(「南三陸町震災復興計画」P.60-61記載)							
当面の事業概要							
平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援							
平成27年度～ 用地取得等 500m <sup>2</sup> 、本工事1式、工事発注支援							
東日本大震災の被害の関係							
名足地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、住宅の再建や漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。							
関連する災害復旧事業の概要							
・ 漁港施設災害復旧事業 (防波堤、物揚場、船揚場等)							
・ 海岸保全施設災害復旧事業 (海岸防潮堤の整備)							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
基幹事業との関連性							



(様式 1 - 3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年3月時点

NO.	108	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (馬場地区)		事業番号	C-5-6
交付団体		南三陸町	事業実施主体 (直接/間接)		南三陸町 (直接)	
総交付対象事業費		16,897千円	全体事業費		78,672千円	
事業概要						
【対象地区】 馬場地区 馬場地区は宮城県南三陸町にある第1種ばなな漁港馬場地区の背後集落で、ワカメなどの海面養殖が主要な漁種である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備等により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。						
【整備内容】						
(1) 漁業集落道整備 1号集落道 (新設) : W=4.0m、H=1.0m L= 115 m						
(2) 防災安全施設整備 1号排水路 (改良) : W=1.0m、D=1.0m (沈下分) 開渠 L= 100 m 非常用照明灯 2基 避難標識 2基						
(3) 土地利用高度化再編整備 水産関係用地 A= 5,000 m <sup>2</sup>						
【今回申請】 平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 1式 16,897千円						
【今後の予定】 平成27年度～ 用地取得等、本工事、工事発注支援						
【参考】 水産関係用地に、倉庫の建設を伴う場合は、水産庁の補助事業 (共同利用施設) を計画。						
年度別事業費						
	24年度	25年度	26年度	27年度		合計
交付対象事業費			16,897			16,897
(「南三陸町震災復興計画」P. 60-61記載)						
当面の事業概要						
平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 平成27年度～ 用地取得等 1,035m <sup>2</sup> 、本工事1式、工事発注支援						
東日本大震災の被害の関係						
馬場地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、住宅の再建や漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。						
関連する災害復旧事業の概要						
・ 漁港施設災害復旧事業 (防波堤、物揚場、船揚場等) ・ 海岸保全施設災害復旧事業 (海岸防潮堤の整備)						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
基幹事業との関連性						

## 南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年3月時点

NO.	107	事業名	漁業集落防災機能強化事業（中山地区）			事業番号	C-5-5
交付団体		南三陸町	事業実施主体（直接/間接）		南三陸町（直接）		
総交付対象事業費		7,807千円	全体事業費		37,770千円		
事業概要							
【対象地区】 中山地区							
中山地区は宮城県南三陸町にある第1種ばなな漁港中山地区の背後集落で、ワカメなどの海面養殖が主要な魚種である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備等により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。							
【整備内容】							
(1) 防災安全施設整備		1号避難路（新設）：W=2.0m	L=	80 m			
		非常用照明灯			1 基		
		避難標識			2 基		
(2) 土地利用高度化再編整備		水産関係用地 H=1.0m	A=	2,500 m <sup>2</sup>			
【今回申請】							
平成26年度	用地測量、測量設計、工事発注支援			1式	7,807千円		
【今後の予定】							
平成27年度	用地取得等、本工事、工事発注支援						
【参考】							
水産関係用地に、倉庫の建設を伴う場合は、水産庁の補助事業（共同利用施設）を計画。							
	24年度	25年度	26年度	27年度	合計		
交付対象事業費			7,807		7,807		
（「南三陸町震災復興計画」P. 60-61記載）							
当面の事業概要							
平成26年度	用地測量、測量設計、工事発注支援						
平成27年度	用地取得等 2,320m <sup>2</sup> 、本工事1式、工事発注支援						
東日本大震災の被害の関係							
中山地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、住宅の再建や漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。							
関連する災害復旧事業の概要							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等）</li> <li>・ 海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）</li> </ul>							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
基幹事業との関連性							

(様式 1 - 3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年3月時点

NO.	109	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (寄木地区)			事業番号	C-5-7
交付団体		南三陸町	事業実施主体 (直接/間接)			南三陸町 (直接)	
総交付対象事業費		9,567千円	全体事業費			41,483千円	
事業概要							
【対象地区】 寄木地区 寄木地区は宮城県南三陸町にある第1種寄木漁港の背後集落であり、ワカメなどの海面養殖や刺網などの漁業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し、集落及び漁業の復興を進めるものである。							
【整備内容】							
(1) 防災安全施設整備		1号避難路 (新設) : W=2.0m			L=	140 m	
		非常用照明灯				2 基	
		避難標識				2 基	
(2) 土地利用高度化再編整備		水産関係用地			A=	2,900 m <sup>2</sup>	
		うち (嵩上げなし)			A=	1,300 m <sup>2</sup>	
		(嵩上げ H=1.0m)			A=	1,600 m <sup>2</sup>	
【今回申請】							
平成26年度	用地測量、測量設計、工事発注支援			1式	9,567 千円		
【今後の予定】							
平成27年度	用地取得等、本工事、工事発注支援						
	24年度	25年度	26年度	27年度		合計	
交付対象事業費			9,567			9,567	
(「南三陸町震災復興計画」P.60-61記載)							
当面の事業概要							
平成26年度	用地測量、測量設計、工事発注支援						
平成27年度	用地取得等 1,210m <sup>2</sup> 、本工事1式、工事発注支援						
東日本大震災の被害の関係							
寄木地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、住宅の再建や漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。							
関連する災害復旧事業の概要							
・ 漁港施設災害復旧事業 (防波堤、物揚場、船揚場等)							
・ 海岸保全施設災害復旧事業 (海岸防潮堤の整備)							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
基幹事業との関連性							

(様式 1 - 3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年3月時点

NO.	110	事業名	漁業集落防災機能強化事業（葦の浜地区）			事業番号	C-5-8
交付団体	南三陸町		事業実施主体（直接/間接）		南三陸町（直接）		
総交付対象事業費	15,851千円		全体事業費		84,019千円		
事業概要							
【対象地区】 葦の浜地区 葦の浜地区は宮城県南三陸町にある第1種葦の浜漁港の背後集落であり、ワカメなどの海面養殖業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し、集落及び漁業の復興を進めるものである。							
【整備内容】							
(1) 漁業集落道整備 1号集落道（一部改良）：既存W=3.0m→W=4.0m L=20m×7箇所 L= 140 m							
(3) 防災安全施設整備 1号避難路（新設）：W=2.0m L= 80 m							
非常用照明灯 2基							
避難標識 2基							
(4) 土地利用高度化再編整備 水産関係用地 A= 6,200 m <sup>2</sup>							
うち（嵩上げなし） A= 2,300 m <sup>2</sup>							
（嵩上げ H=1.0m） A= 3,900 m <sup>2</sup>							
【今回申請】							
平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 1式 15,851千円							
【今後の予定】							
平成27年度～ 用地取得等、本工事、工事発注支援							
【参考】							
水産関係用地に、倉庫の建設を伴う場合は、水産庁の補助事業（共同利用施設）を計画。							
年度別事業費							
	24年度	25年度	26年度	27年度			合計
交付対象事業費			15,851				15,851
（「南三陸町震災復興計画」P.60-61記載）							
当面の事業概要							
平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援							
平成27年度～ 用地取得等 2,080m <sup>2</sup> 、本工事1式、工事発注支援							
東日本大震災の被害の関係							
葦の浜地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、住宅の再建や漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。							
関連する災害復旧事業の概要							
・ 漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等）							
・ 海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
基幹事業との関連性							

(様式 1 - 3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年3月時点

NO.	111	事業名	漁業集落防災機能強化事業（細浦地区）		事業番号	C-5-9
交付団体	南三陸町		事業実施主体（直接/間接）		南三陸町（直接）	
総交付対象事業費	19,765千円		全体事業費		93,334千円	
事業概要						
【対象地区】 細浦地区 細浦地区は宮城県南三陸町にある第1種細浦漁港の背後集落であり、ワカメ・ギンザケなどの海面養殖を中心に漁業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による漁業集落道整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。						
【整備内容】						
(1) 漁業集落道整備 1号集落道（改良）：既存W=3.0m→W=4.0m、H=1.0m L= 70 m						
(2) 防災安全施設整備 1号排水路（改良）：W=1.5m、D=1.0m（沈下分）開渠 L= 80 m						
1号避難路（改良）：既存W=1.0m~2.0m→W=2.0m L= 140 m						
非常用照明灯 3基						
避難標識 3基						
(3) 土地利用高度化再編整備 水産関係用地 A= 6,600 m <sup>2</sup>						
うち（嵩上げなし A= 5,200 m <sup>2</sup> ）						
（嵩上げ H=1.0m A= 1,400 m <sup>2</sup> ）						
【今回申請】						
平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 1式 19,765千円						
【今後の予定】						
平成27年度～ 用地取得等、本工事、工事発注支援						
【参考】						
水産関係用地に、倉庫の建設を伴う場合は、水産庁の補助事業（共同利用施設）を計画。						
年度別事業費						
	24年度	25年度	26年度	27年度		合計
交付対象事業費			19,765			19,765
（「南三陸町震災復興計画」P. 60-61記載）						
当面の事業概要						
平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援						
平成27年度～ 用地取得等 1,355m <sup>2</sup> 、本工事1式、工事発注支援						
東日本大震災の被害の関係						
細浦地区では、東日本大震災の津波により集落内の住宅の約半数と漁具倉庫・作業場等の水産関係施設のほぼ全てが流出した。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開に向けた取り組みと連携して、集落の生産・生活環境を復興し、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を実現するものである。						
関連する災害復旧事業の概要						
・ 漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等）						
・ 海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
基幹事業との関連性						

(様式 1 - 3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年3月時点

NO.	112	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (清水地区)			事業番号	C-5-10
交付団体		南三陸町	事業実施主体 (直接/間接)			南三陸町 (直接)	
総交付対象事業費		9,792千円	全体事業費			72,119千円	
事業概要							
【対象地区】 清水地区 清水地区は宮城県南三陸町にある第1種清水漁港の背後集落であり、ワカメ・ホタテガイなどの海面養殖を中心に漁業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備を実施することにより、生活・生産基盤を整備し、集落及び漁業の復興を進めるものである。							
【整備内容】							
(1) 防災安全施設整備							
1号避難路 (新設): W=2.0m 階段 L= 40 m							
2号避難路 (改良): 既存W=2.0m 階段 L= 45 m							
非常用照明灯 2基							
避難標識 2基							
(2) 土地利用高度化再編整備							
水産関係用地 A= 7,000 m <sup>2</sup>							
うち (嵩上げなし) A= 3,200 m <sup>2</sup>							
(嵩上げ H=1.0m) A= 3,800 m <sup>2</sup>							
【今回申請】							
平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 1式 9,792千円							
【今後の予定】							
平成27年度～ 用地取得等、本工事、工事発注支援							
【参考】							
水産関係用地に、倉庫の建設を伴う場合は、水産庁の補助事業 (共同利用施設) を計画。							
		24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費				9,792		9,792	
(「南三陸町震災復興計画」P.60-61記載)							
当面の事業概要							
平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援							
平成27年度～ 用地取得等 1,680m <sup>2</sup> 、本工事1式、工事発注支援							
東日本大震災の被害の関係							
清水地区では、東日本大震災の津波により集落内のほぼ全ての住宅及び漁具倉庫・作業場等の水産関係施設が流出した。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開に向けた取り組みと連携して、集落の生産・生活環境を復興し、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を実現するものである。							
関連する災害復旧事業の概要							
・ 漁港施設災害復旧事業 (防波堤、物揚場、船揚場等)							
・ 海岸保全施設災害復旧事業 (海岸防潮堤の整備)							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
基幹事業との関連性							

(様式 1 - 3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年3月時点

NO.	113	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (荒砥地区)			事業番号	C-5-11
交付団体		南三陸町	事業実施主体 (直接/間接)		南三陸町 (直接)		
総交付対象事業費		15,422千円	全体事業費		86,413千円		
事業概要							
【対象地区】 荒砥地区 荒砥地区は宮城県南三陸町にある第1種荒砥漁港の背後集落であり、ワカメ・ホタテガイなどの海面養殖を中心に漁業が盛んな地区である。しかし東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備、用地整備により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。							
【整備内容】							
(1) 漁業集落道整備		1号集落道 (改良): 既存W=3.0m→W=4.0m	L=	80 m			
(2) 防災安全施設整備		1号排水路 (改良): W=1.5m、D=1.5m (沈下分) 暗渠	L=	60 m			
		1号避難路 (新設): W=2.0m 階段	L=	60 m			
		非常用照明灯		4 基			
		避難標識		1 基			
(3) 土地利用高度化再編整備		水産関係用地 H=1.0m	A=	2,900 m <sup>2</sup>			
(4) 用地整備		集会所用地	A=	400 m <sup>2</sup>			
【今回申請】							
平成26年度	用地測量、測量設計、工事発注支援				1式	15,422 千円	
【今後の予定】							
平成27年度～	用地取得等、本工事、工事発注支援						
【参考】							
集会所の施設本体の建設については、宮城県補助事業を計画。							
年度別事業費							
	24年度	25年度	26年度	27年度			合計
交付対象事業費			15,422				15,422
(「南三陸町震災復興計画」P. 60-61記載)							
当面の事業概要							
平成26年度	用地測量、測量設計、工事発注支援						
平成27年度～	用地取得等 750m <sup>2</sup> 、本工事 1式、工事発注支援						
東日本大震災の被害の関係							
荒砥地区では、東日本大震災の津波により集落内の住宅の約半数と漁具倉庫・作業場等の水産関係施設のほぼ全てが流出した。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開に向けた取り組みと連携して、集落の生産・生活環境を復興し、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を実現するものである。							
関連する災害復旧事業の概要							
・ 漁港施設災害復旧事業 (防波堤、物揚場、船揚場等)							
・ 海岸保全施設災害復旧事業 (海岸防潮堤の整備)							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
基幹事業との関連性							

## 南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年3月時点

NO.	114	事業名	漁業集落防災機能強化事業（折立・水戸辺地区）			事業番号	C-5-12
交付団体	南三陸町		事業実施主体（直接/間接）		南三陸町（直接）		
総交付対象事業費	17,586千円		全体事業費		103,462千円		
<b>事業概要</b>							
<p>【対象地区】 折立・水戸辺地区</p> <p>折立・水戸辺地区は宮城県南三陸町にある第1種折立漁港・水戸辺漁港の背後集落であり、ワカメ等の海面養殖を中心に漁業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。</p> <p>【整備内容】</p> <p>(1) 漁業集落道整備 1号集落道（改良）：既存W=2.2m→W=4.0m、H=1.0m L= 100 m</p> <p>(2) 防災安全施設整備 1号排水路（改良）：W=1.5m、D=1.5m（沈下分）暗渠 L= 70 m</p> <p>1号避難路（新設）：W=2.0m、H=1.0m L= 70 m</p> <p>非常用照明灯 2基</p> <p>避難標識 3基</p> <p>(3) 土地利用高度化再編整備 水産関係用地 A= 5,300 m<sup>2</sup></p> <p>うち（嵩上げなし A= 2,100 m<sup>2</sup>）</p> <p>（嵩上げ H=1.0m A= 3,200 m<sup>2</sup>）</p> <p>【今回申請】</p> <p>平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 1式 17,586千円</p> <p>【今後の予定】</p> <p>平成27年度～ 用地取得等、本工事、工事発注支援</p> <p>【参考】</p> <p>水産関係用地に、倉庫の建設を伴う場合は、水産庁の補助事業（共同利用施設）を計画。</p>							
年度別事業費							
	24年度	25年度	26年度	27年度			合計
交付対象事業費			17,586				17,586
（「南三陸町震災復興計画」P. 60-61記載）							
<b>当面の事業概要</b>							
平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援							
平成27年度～ 用地取得等 140m <sup>2</sup> 、本工事1式、工事発注支援							
<b>東日本大震災の被害の関係</b>							
戸倉地域の中心市街地であった折立地区とそれに隣接する水戸辺地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、住宅の再建や漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。							
<b>関連する災害復旧事業の概要</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等）</li> <li>・ 海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）</li> <li>・ 河川保全施設災害復旧事業（河川堤防の整備）</li> </ul>							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
<b>関連する基幹事業</b>							
事業番号							
<b>基幹事業との関連性</b>							



(様式 1 - 3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年3月時点

NO.	115	事業名	漁業集落防災機能強化事業（津の宮地区）			事業番号	C-5-13
交付団体		南三陸町	事業実施主体（直接/間接）		南三陸町（直接）		
総交付対象事業費		13,057千円	全体事業費		53,251千円		
<b>事業概要</b>							
【対象地区】 津の宮地区 津の宮地区は宮城県南三陸町にある第1種津の宮漁港の背後集落であり、カキ・ワカメ等の海面養殖を中心に漁業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。							
【整備内容】							
(1) 漁業集落道整備		1号集落道（改良）	既存W=3.1m→W=5.0m、H=1.0m		L=	60 m	
(2) 防災安全施設整備		1号避難路（新設）	W=2.0m		L=	130 m	
			非常用照明灯			2 基	
			避難標識			2 基	
(3) 土地利用高度化再編整備		水産関係用地	H=1.0m		A=	3,100 m <sup>2</sup>	
【今回申請】							
平成26年度		用地測量、測量設計、工事発注支援			1式	13,057 千円	
【今後の予定】							
平成27年度～		用地取得等、本工事、工事発注支援					
【参考】							
水産関係用地に、倉庫の建設を伴う場合は、水産庁の補助事業（共同利用施設）を計画。							
年度別事業費							
	24年度	25年度	26年度	27年度		合計	
交付対象事業費			13,057			13,057	
(「南三陸町震災復興計画」P. 60-61記載)							
<b>当面の事業概要</b>							
平成26年度		用地測量、測量設計、工事発注支援					
平成27年度～		用地取得等 650m <sup>2</sup> 、本工事1式、工事発注支援					
<b>東日本大震災の被害の関係</b>							
津の宮地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。							
<b>関連する災害復旧事業の概要</b>							
・ 漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等） ・ 海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
<b>関連する基幹事業</b>							
事業番号							
<b>基幹事業との関連性</b>							

(様式 1 - 3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年3月時点

NO.	116	事業名	漁業集落防災機能強化事業（滝浜地区）			事業番号	C-5-14
交付団体	南三陸町		事業実施主体（直接/間接）		南三陸町（直接）		
総交付対象事業費	15,769千円		全体事業費		87,466千円		
<b>事業概要</b>							
<b>【対象地区】 滝浜地区</b> 滝浜地区は宮城県南三陸町にある第1種滝浜漁港の背後集落であり、カキ・ワカメ等の海面養殖や大型定置網を中心に漁業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。							
<b>【整備内容】</b>							
(1) 漁業集落道整備							
1号集落道（改良）：既存W=3.0m→W=4.0m L= 80 m							
2号集落道（改良）：既存W=3.0m→W=4.0m、H=1.0m L= 70 m							
3号集落道（改良）：既存W=3.0m→W=4.0m、H=1.0m L= 80 m							
(2) 防災安全施設整備							
1号避難路（改良）：既存W=1.5m→W=2.0m L= 80 m							
非常用照明灯 3基							
避難標識 1基							
(3) 土地利用高度化再編整備							
水産関係用地 H=1.0m A= 5,400 m <sup>2</sup>							
<b>【今回申請】</b>							
平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 1式 15,769千円							
<b>【今後の予定】</b>							
平成27年度～ 用地取得等、本工事、工事発注支援							
年度別事業費							
	24年度	25年度	26年度	27年度			合計
交付対象事業費			15,769				15,769
(「南三陸町震災復興計画」P.60-61記載)							
<b>当面の事業概要</b>							
平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援							
平成27年度～ 用地取得等 555m <sup>2</sup> 、本工事1式、工事発注支援							
<b>東日本大震災の被害の関係</b>							
滝浜地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。							
<b>関連する災害復旧事業の概要</b>							
・ 漁港施設災害復旧事業（防波堤、船揚場等）							
・ 海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
<b>関連する基幹事業</b>							
事業番号							
<b>基幹事業との関連性</b>							

(様式 1 - 3)

## 南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年3月時点

NO.	117	事業名	漁業集落防災機能強化事業（藤浜地区）			事業番号	C-5-15
交付団体		南三陸町	事業実施主体（直接/間接）		南三陸町（直接）		
総交付対象事業費		17,969千円	全体事業費		80,995千円		
事業概要							
<p>【対象地区】 藤浜地区</p> <p>藤浜地区は宮城県南三陸町にある第1種藤浜漁港の背後集落であり、ワカメ・ホヤなどの海面養殖を中心に漁業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。</p> <p>【整備内容】</p> <p>(1) 漁業集落道整備</p> <p>1号集落道（一部改良）：既存W=3.0m→W=4.0m L=20m×4箇所 L= 80 m</p> <p>2号集落道（新設）：W=4.0m、H=3.0m L= 170 m</p> <p>(2) 防災安全施設整備</p> <p>1号避難路（改良）：既存W=1.5m→W=2.0m L= 100 m</p> <p>非常用照明灯 1基</p> <p>避難標識 1基</p> <p>(3) 土地利用高度化再編整備</p> <p>水産関係用地 H=1.0m A= 3,200 m<sup>2</sup></p> <p>【今回申請】</p> <p>平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 1式 17,969千円</p> <p>【今後の予定】</p> <p>平成27年度～ 用地取得等、本工事、工事発注支援</p>							
年度別事業費							
	24年度	25年度	26年度	27年度			合計
交付対象事業費			17,969				17,969
（「南三陸町震災復興計画」P. 60-61記載）							
当面の事業概要							
平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援							
平成27年度～ 用地取得等 440m <sup>2</sup> 、本工事1式、工事発注支援							
東日本大震災の被害の関係							
<p>藤浜地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、防災集団移転地の造成や漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。</p>							
関連する災害復旧事業の概要							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等）</li> <li>・ 海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）</li> </ul>							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
基幹事業との関連性							

(様式 1 - 3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年3月時点

NO.	118	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (寺浜地区)			事業番号	C-5-16
交付団体		南三陸町	事業実施主体 (直接/間接)			南三陸町 (直接)	
総交付対象事業費		10,999千円	全体事業費			60,431千円	
事業概要							
【対象地区】 寺浜地区 寺浜地区は宮城県南三陸町にある第1種寺浜漁港の背後集落であり、ワカメ・ホタテガイ等の海面養殖を中心に漁業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。							
【整備内容】							
(1) 漁業集落道整備		1号集落道 (一部改良) : 既存W=3.0m→W=4.0m L=20m×2箇所 L=60m×1箇所 L= 100 m					
(2) 防災安全施設整備		非常用照明灯			1 基		
(3) 土地利用高度化再編整備		水産関係用地 H=1.0m			A= 4,000 m <sup>2</sup>		
【今回申請】 平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 1式 10,999千円							
【今後の予定】 平成27年度～ 用地取得等、本工事、工事発注支援							
【参考】 水産関係用地に、倉庫の建設を伴う場合は、水産庁の補助事業 (共同利用施設) を計画。							
		24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費				10,999		10,999	
(「南三陸町震災復興計画」P.60-61記載)							
当面の事業概要							
平成26年度		用地測量、測量設計、工事発注支援					
平成27年度～		用地取得等 2,430m <sup>2</sup> 、本工事1式、工事発注支援					
東日本大震災の被害の関係							
寺浜地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。							
関連する災害復旧事業の概要							
・ 漁港施設災害復旧事業 (防波堤、物揚場、船揚場等) ・ 海岸保全施設災害復旧事業 (海岸防潮堤の整備)							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成26年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	119	事業名	漁港施設機能強化事業(寺浜漁港)			事業番号	C-6-14
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	7,569(千円)		全体事業費		9,431(千円)		
事業概要							
被災した漁港において、災害復旧事業による漁港施設(防波堤、物揚場、船揚場、道路)の復旧と連携して、漁業施設用地(共同利用施設)の舗装等を行い、漁港機能の速やかな回復を図る。							
【今回申請】							
○漁業用施設用地の舗装復旧 面積 300㎡ 舗装工・排水工(事業費 7,569千円)							
【今後の予定】							
○漁業用施設用地の嵩上げ1m程度 面積 600㎡ 盛土工							
参考:漁港の概要 平成25年港勢調査)							
○第1種漁港(管理者:南三陸町) ○経営体数 20 ○漁船数 登録 8隻 利用 8隻							
○水産物 漁獲 0.2t 養殖 17.2t ○主な水産物等 あわび、ほたて、わかめ等							
年度別事業費							
	24年度	25年度	26年度	27年度			合計
交付対象事業費			7,569				7,569
(南三陸町震災復興計画51・63・73頁記載)							
当面の事業概要							
<平成26年度> 舗装工、排水工							
<平成27年度> 盛土工							
被害の状況							
○災害査定結果 4箇所 203,385千円(物揚場、船揚場、防波堤、道路)							
関連する災害復旧事業の概要							
○漁港施設災害復旧事業(物揚場、道路)については、平成24年度事業として発注し、平成25年度完成予定。							
○船揚場、防波堤については平成25年度事業として発注し、平成27年度完成予定。							
○漁業集落防災機能強化事業(防潮堤)については、測量設計中であり平成26年度より工事を実施する予定。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成26年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	120	事業名	漁港施設機能強化事業(折立漁港)			事業番号	C-6-15
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	2,638(千円)		全体事業費		4,654(千円)		
事業概要							
被災した漁港において、災害復旧事業による漁港施設(防波堤、物揚場、船揚場、道路)の復旧と連携して、漁業施設用地(共同利用施設)の舗装等を行い、漁港機能の速やかな回復を図る。							
【今回申請】							
○漁業用施設用地の嵩上げ1m程度 面積850㎡ 盛土工 (事業費 2,638千円)							
【今後の予定】							
○漁業用施設用地の嵩上げ1m程度 面積650㎡ 盛土工							
参考:漁港の概要 平成25年港勢調査)							
○第1種漁港(管理者:南三陸町) ○経営体数 12 ○漁船数 登録 2隻 利用 2隻							
○水産物 漁獲 0.0t 養殖 23.0t ○主な水産物等 かき、わかめ等							
年度別事業費							
	24年度	25年度	26年度	27年度			合計
交付対象事業費			2,638				2,638
(南三陸町震災復興計画51・63・73頁記載)							
当面の事業概要							
<平成26年度> 盛土工							
<平成27年度> 盛土工							
被害の状況							
○災害査定結果 5箇所 1,399,546千円(防波堤、物揚場、船揚場、道路、防潮堤)							
関連する災害復旧事業の概要							
○漁港施設災害復旧事業(物揚場、道路)については、平成24年度事業として発注し、平成25年度完成予定。							
○船揚場、防波堤については平成25年度事業として発注し、平成27年度完成予定。							
○漁業集落防災機能強化事業(防潮堤)については、測量設計中であり平成26年度より工事を実施する予定。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成26年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	121	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業(戸倉地区)			事業番号	◆D-4-7-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	18,688(千円)		全体事業費		18,688(千円)		
<b>事業概要</b>							
<b>伊里前地区</b>							
自立再建が難しい町民を対象に高台等の安全な宅地に恒久住宅を早期に確保する。							
【現状】							
・半壊以上の家屋被害は3,311戸							
・災害査定において災害公営住宅1,000戸については承認済み							
・災害公営住宅入居仮申込み(H25年8月~9月実施)を踏まえ、平成25年12月に整備計画を補正済み。							
【当申請における内容】							
・戸倉地区の災害公営住宅(80戸)の整備にあわせて、同じ敷地内で入居者の居住環境向上のため駐車場の整備を行う。							
・南三陸町では公共交通の利便性が悪いため、多くの町民が日常生活において車を使用している。通勤のみならず普段の買物や通院にも車が必要であり、2人以上の世帯では複数の車を所有せざるを得ない場合も多い。こうした状況から、十分な台数の駐車スペースを確保する必要がある。							
・駐車場整備台数の考え方							
集合住宅については既存町営住宅の状況を勘案し、1.5台/戸を基本とする。70戸 × 1.5 ÷ 105台							
戸建住宅については、入居者の人数を4人以上としていることから2台/戸を基本とする。10戸 × 2 = 20台							
高齢者生活相談所3台 合計 128							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費					18,688	18,688	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
<b>当面の事業概要</b>							
<平成27年度>							
災害公営住宅の整備とあわせて駐車場整備を行う。 ※ 駐車場整備についても県への委託。							
<b>東日本大震災の被害との関係</b>							
・町全域に亘って壊滅的な震災被害を受けた。							
・住宅のうち全壊は3,142戸(震災前戸数5,418戸の58%)、半壊は169戸(同3%)に及び、被災者は58団地2,195戸の応急仮設住宅で不便な暮らしを強いられている。							
・既存公営住宅400戸のうち262戸が流失。							
・被災者に対して早期に恒久住宅を提供する必要がある。							
<b>関連する災害復旧事業の概要</b>							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
<b>関連する基幹事業</b>							
事業番号	D-4-7						
事業名	災害公営住宅整備事業(戸倉地区)						
交付団体	南三陸町						
<b>基幹事業との関連性</b>							
災害公営住宅の建設にあわせて入居者用の駐車場を整備することにより、効率的に工事を行うことができるほか、被災者の入居時に駐車場が整備されていることで、入居者の利便性が向上し、住まいと暮らしの早期復興に資することになるため、本事業を災害公営住宅整備事業の効果促進事業として実施するものである。							